

小・中・義務教育学校における

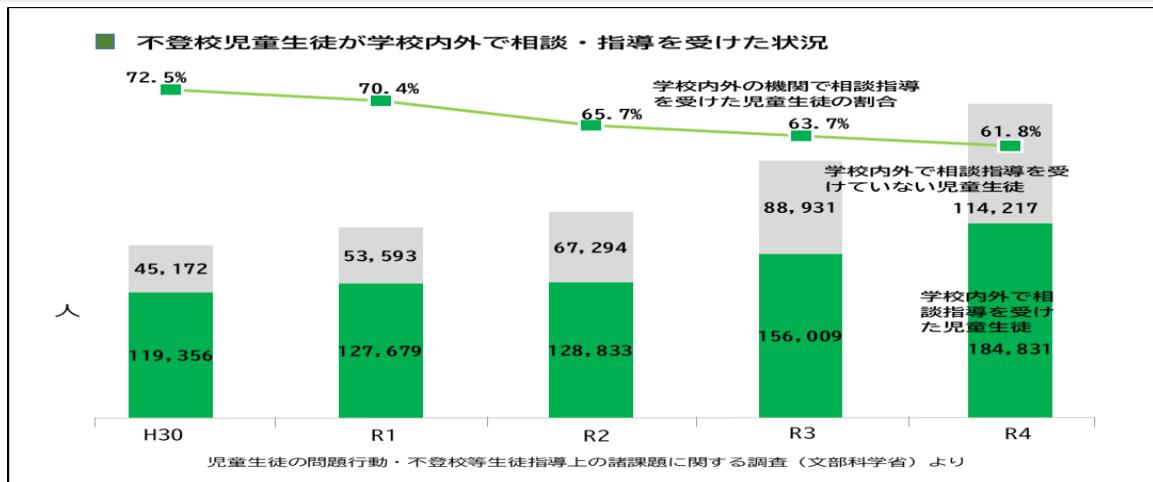
学校内教育支援センターの運営

～誰一人取り残されない学びの保障のために～

令和5年10月

岐阜県教育委員会
学校安全課

不登校により学びにアクセスできない児童たちをゼロに



学校内教育支援センター運営手順の例

① (スタートの段階)全教職員の意識統一(意識改革)

- 全教職員にて運営に関わっていくことを会議にて徹底
 - 何のために支援をするのか。
 - なぜ、チームで児童生徒に関わるのか。
 - どのように運営をしていくのか。

② 全教職員の役割明確化

- 運営責任者は、教育相談コーディネーター等学校にて考慮して決定
- 学校内教育支援センター支援員等の役割を明確化
- 学校内教育支援センター支援員等に任せっきりにせず、必要に応じて関係教職員はもちろん、全教職員が関わりながら児童生徒を支援
 - 無理のない程度にて空き時間に、自分の学級・学年の児童生徒を支援

③ 学校内教育支援センター運営マニュアルの作成

- 設置のねらいや方法等の明確化
 - 学校内教育支援センター設置のねらいや方法等を明らかにし、チラシ等にて保護者に周知
- 利用までの流れ、過ごし方のルール
 - 目標達成に向けた支援方針の決定(興味・関心を生かした学びなど)
- 1日の流れ(登下校時間や活動内容など)
 - 毎日の時間割は原則本人による自己決定(通常学級の時間割を参考)
 - 通常学級の授業をオンラインで配信(本人の希望があれば対面授業へも参加)
 - 事前に活動を選択できる環境を整備し、目標に向けた活動の支援方法や支援体制を確立

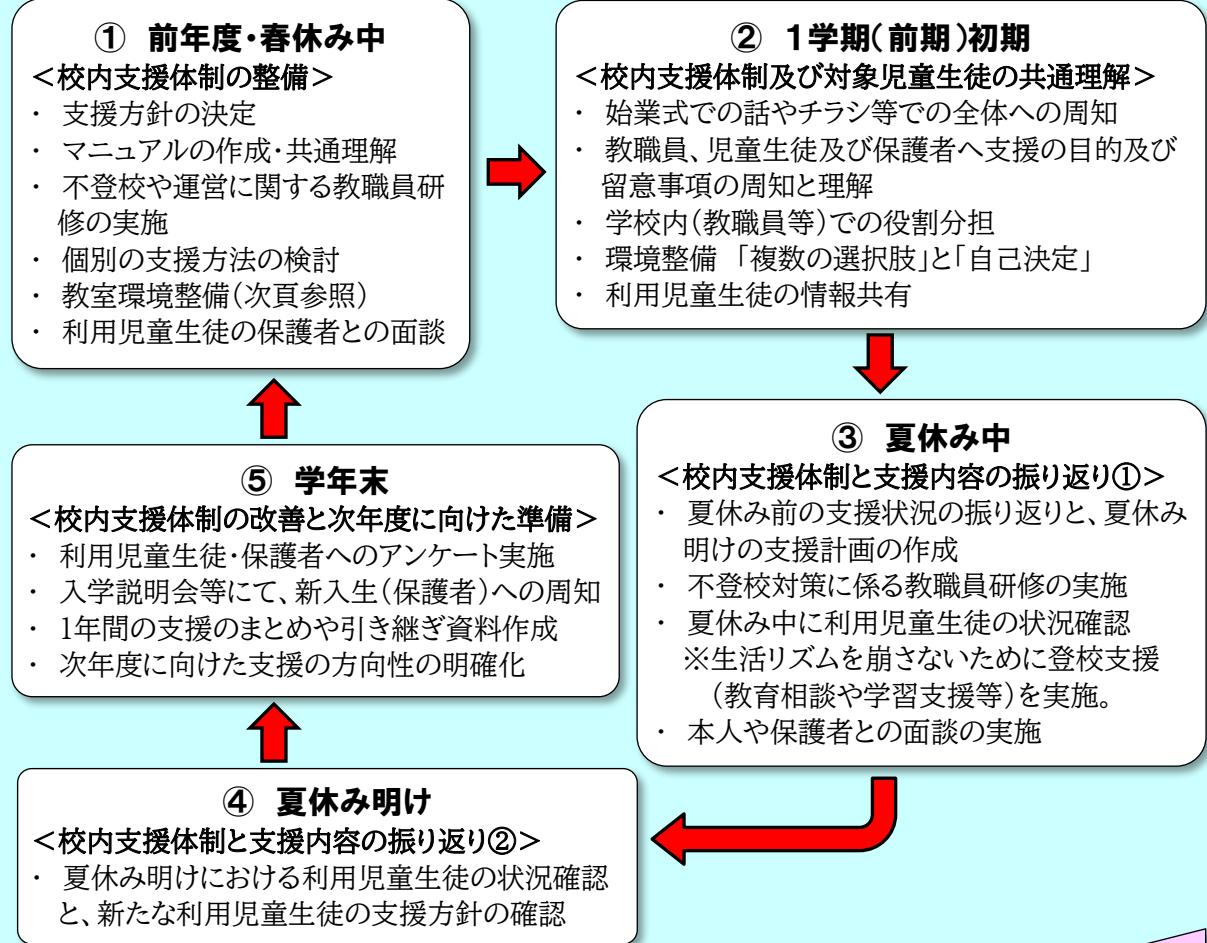
④ 定期的な教育相談(SC等)の実施

- 一人一人の児童生徒の現在の困り感、将来への不安等に応えるサポート体制
 - 定期的(時には緊急的)な教育相談の位置付け
 - 「児童生徒理解・教育支援シート」等を活用し、本人の願いをもとに長・短期目標を自己決定し、個別の支援計画を作成、保護者と共有(全教職員が共通理解)
 - 相談内容に応じて、(定期・臨時)ケース会等を実施し、支援の方向を見直し、明確化へ
 - 必要に応じて、アウトリーチ型(家庭訪問等)支援を実施

⑤ 関係機関との連携

- 市町村に学校外教育支援センター等の支援機関がある場合には、その支援機関と連携をしながら、本人にとって居場所の選択肢が広がるように配慮
- 必要に応じて、近隣のNPO団体またはフリースクール等と連携しながら、本人にとって最適の居場所が選べるように配慮

学校内教育支援センターにおける支援の一年間サイクルの例



【支援の一年間サイクルを実施する上でのポイント】



- ・今後、利用が予想される可能性のある児童生徒のアセスメント
→臨時の検討(見直し)もあるが、学期ごとや入学・進級・進学時等のタイミングでの定期的な検討(見直し)が必要
- ・定期的な不登校対策担当者会による支援の効果検証及び見直し
→教育相談コーディネーターの運営により、不登校対策担当者会を毎月1回程度実施
→構成員は管理職、教育相談担当(生徒指導主事)、養護教諭、学校内教育支援センター支援員等
- ・「児童生徒理解・教育支援シート」等を活用し具体的な支援計画を作成
→全教職員にて不登校児童生徒の実態や支援内容等を共有し、共通行動の展開
- ・支援ツールの準備・活用による学習支援
→個別のタブレットを活用した実態把握や学習支援(5頁参照)等の実施
- ・必要に応じたケース会の実施
→学校だけでなく、専門家(SC、SSW)や福祉機関等の関係諸機関等との連携した支援の実施
- ・定期的な家庭訪問や個別懇談の実施
→利用児童生徒については、と担任(が一緒に個別懇談を実施
- ・中学校2年生の夏休み明け頃からの進路指導が重要
→早い段階から進路の見通しをもたせることが、本人の学習意欲の喚起に直結

学校内教育支援センターにおける教室環境整備の例



入口の様子



個別学習エリアの様子



コミュニティエリアの様子



※コミュニティエリアでは、共同で作品作りをして、その作品を掲示すると効果的

心理面での「居場所づくり」

◆ 気持ちに“寄り添う”とともに話を“傾聴”

- 登校できることや継続して取り組むことができていること、新たにできるようになったことなどを認める姿勢が大切

- ・児童生徒の思いや考えを大切にしながら、指導・支援の方針や内容を検討する。
- * 一つのことができたからといって、すぐに次のステップを求めず、まずは本人を認める。

- 児童生徒が、自分の思いや考えを話すことができる時間や場の位置付け

- ・外での活動中(散歩、菜園、遊び等)に、自分の思いや考えを打ち明けるようなこともある。
- ・時には、教育支援センター支援員等や担任以外の教師が関わることも効果的である。

◆ “自己決定の場”的位置付け

- 登下校の時間や活動内容を自分で選択(自己決定)

- ・教室復帰を前面に押し出さない。決めていたけどできない日もある。
- ・「やろう」とした思い、できなかった思いに共感することも大切である。

学校内教育支援センターにおける一日の支援の例

〈登校時〉

- ・学校内教育支援センター支援員等(担任や学年職員)は、出欠状況とともに児童生徒の前日の様子や支援内容等を確認(情報共有)
- ・職員室内等にて、関係する児童生徒の出席状況が誰でも分かるよう掲示(情報共有)
- ・学校内教育支援センター支援員とともに児童生徒は、登校後、朝の会を実施
→1日の流れ(時間割)を自己決定し、黒板やホワイトボード等に記載し、誰でも分かるよう掲示(情報共有)
→自己決定する際、教室の授業内容の確認、その他日々の活動や行事を確認



＜授業＞

- ・担任・学校内教育支援センター支援員等は児童生徒と相談し、学習内容を自己決定→活動計画表に記載する。
- ・児童生徒の活動の様子、特に頑張りの姿を専用ノート等に記録→担任等、他の先生に伝える(情報共有)。
- ・児童生徒が教室の授業に参加希望の場合、学校内教育支援センター支援員等が一緒に移動→担当教諭に確実に引き渡す。
- ・児童生徒が教室の授業をオンライン参加の場合、タブレットを準備→配信するタブレット(カメラ等)は、教室の中央に配置し、一体感を感じられるよう配慮する。
- ・担任(学年職員)は、関係の児童生徒と関わる時間をつくるとともに、学校内教育支援センター支援員等と情報共有を行う。
→関係の児童生徒用専用ノートを活用するなど。

＜休み時間など＞

- ・学校内教育支援センター支援員は、児童生徒の様子を担任と共有
→直接面談または関係の児童生徒用専用ノートを活用するなど。
- ・学校内教育支援センター支援員と担任は、遊びの計画を立てたり、友達が学校内教育支援センターへ来る機会をつくりたりするなど、児童生徒が学級の友達と関わる時間を意図的に設定
- ・学校内教育支援センター支援員や担任や学年職員等も可能な限り加わり、本人への参加を促す。
- ・体育の授業以外にも運動する機会を設定
→気持ちの切り替えが必要

〈給食〉

- ・児童生徒は、自分で準備・片付けをすることで、役割意識をもたせる(本人の状況にもよる)。
- ・児童生徒が教室で食べる場合は、事前に学校内教育支援センター支援員に伝える。
- ・児童生徒の実態に応じて、教室の友達が学校内教育支援センターに来たり、本人が教室へ行ったりする機会をつくるなど、友達と関わる時間を意図的につくる。

＜帰りの会・放課後・下校＞

- 児童生徒は、帰りの会で1日の振り返りを記入し、学校内教育支援センター支援員等または担任へ提出
- 担任または学校内教育支援センター支援員等は、必要に応じて児童生徒へのフィードバックや教育相談等を実施
- 担任または学校内教育支援センター支援員は、必要に応じて、生徒の1日の様子を保護者へ連絡
- 放課後は、興味・関心の高いことへチャレンジする時間とし、学級活動や部活動、学校行事などにも取り組むことも効果的

★一時利用について

担当と学級担任とで連絡を取り合い状況確認した上で柔軟に利用可とする。ただし、本人の様子などの記録を残し、関係者にて共有する。

今日の歩み / 教室活動計画表					
出席の自分にとって大切な今日という時間、自分で決めてみよう!					
月	日	()	年	組	名前
型の会	<input type="checkbox"/> 実行体制 <input type="checkbox"/> 予定する内容など、今日1日の流れを立ちあわせよう。			時 分	
				担当の先生 からライター	
1				他の団り	
2					
3					
4					
5					
<input type="checkbox"/> 今日の課題は? (1つ選んでお書きなさいね) <input type="checkbox"/> そのつけだ?					
昨日より認定 女会会員					
やや認定 会員					
やや不満 会員					
不 満 ★★★					
済みの点					
未了の点					

家庭・学校内教育支援センターと教室とをつなぐICTの活用例

● 授業の様子を教室の中央付近から撮影し、家庭や学校内教育支援センターで過ごしている児童生徒へライブ配信

- ⇒ 授業を聞いていて内容等で分からぬことや質問したいことがある時、「挙手機能」や「チャット機能」によって質問することができる。
- ⇒ 教室の中央付近にカメラを設置することで、授業中に先生から直接質問を受けたり、自分が発言した内容を先生に板書してもらったりすることができ、学級への所属感や親近感を感じることができる。



● 学校行事の様子を家庭や学校内教育支援センターで過ごしている児童生徒へライブ配信

- ⇒ 所属する学級の中央付近にカメラを設置することで行事に参加できなくても、学級の雰囲気や活動の様子を感じることができる。

● 授業動画をクラウド上に保存し、家庭や学校内教育支援センターで視聴

- ⇒ ライブ配信の時間帯に見ることができない場合は、動画をクラウド上に保存しておくことで、自分のタイミング、自分のやりたい場所で視聴することができる。
- ⇒ 教室復帰の段階にある児童生徒が、事前に教室の様子や授業内容を知ることができる。

● 学級での発表会等に、事前に撮影した動画で参加

- ⇒ 人前で話すことが苦手な場合は、事前に動画撮影をし、教室で流すことで参加することができる。

学校内教育支援センターにおけるICTを活用した支援の例

※必要に応じてパスワードにて管理

● 教室で使用したプリントや教材などをクラウド上に保存

- ⇒ 教室で使用している教材と同じものを使用し、家庭や学校内教育支援センター等のやりたい場所で、自分のタイミングで学習することができる。



● 短時間でできる学習プリントの活用

- ⇒ 家庭や学校内教育支援センターで、短時間で取り組める学習プリントに挑戦し、学校内教育支援センター支援員等に質問をしたり、採点をしてもらったり、解説をしてもらったりすることで、自分のペースで学習を進めることができる。

● タブレットを活用した学習ツールの活用

- ⇒ タブレット内の学習アプリやネット上の学習コンテンツを活用し、家庭や学校内教育支援センター等において、自分のペースで学習を進めることができる。

● 板書や友達の作品を静止画で撮影し、クラウド上に保存

- ⇒ 教室での学習内容が一目瞭然で分かる。板書内容を見ながら、家庭や学校内教育支援センターでも、自分のペースで学習できる。
- ⇒ 必要に応じて友達の作品等を個別に閲覧することができ、家庭や学校内教育支援センターでの学習に活かすことができる。

● 英語のスピーキングテスト動画をクラウド上に保存

- ⇒ 家庭や学校内教育支援センター等、教室にいなくても受験することができる。

● タブレット内の通信用アプリを活用した課題の送受信

- ⇒ 通信用アプリを活用して、場所に関係なく課題を受信したり、送信(提出)したりすることができる。

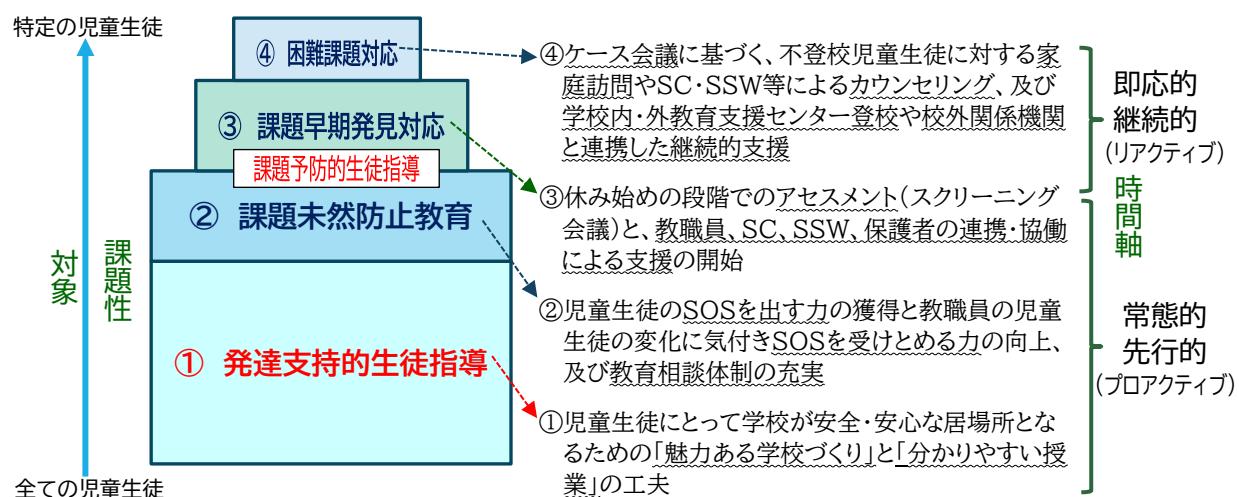
● ビデオ通話機能やチャット機能等を活用して、登校していない児童生徒の家庭と学校内教育支援センターとをつなぐ。

- ⇒ 自分の家庭での過ごし方や、学習状況について相談することで悩みを解決することができる。
- ⇒ 直接的なコミュニケーションが苦手な場合は、チャット機能を活用して相談することができる。

学校における不登校対応の重層的支援について

参考:不登校対応の重層的支援構造

【文部科学省 生徒指導提要改訂版からの抜粋】



(1) 魅力ある学校づくり・分かりやすい授業づくり…「①発達支持的生徒指導」

「魅力ある学校づくり」とは、居場所づくりと絆づくりのバランスが重要になります。居場所づくりとは、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を教職員が創り出すことです。特に、入学直後や学級替え後の時期は人間関係を一から構築する大切な節目となるため、教職員は、日々の授業や特別活動等を通して、全ての児童生徒にとって学級が安心して楽しく過ごせる雰囲気になるような居場所づくりを進めることができます。その中でも特に、「分かりやすい授業づくり(どの児童生徒にとっても分かる授業、面白い授業)」に重点を置くことで、全ての児童生徒が学業への意欲を高め、学級での自己存在感や充実感を感受することにつながります。併せて、このような居場所づくりだけではなく、日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍できるよう様々な場面づくりを工夫することによって、児童生徒相互によって紡がれる絆づくりを進めることにもなるのです。

これらの「魅力ある学校づくり・分かりやすい授業づくり」により新規不登校児童生徒数を抑制していくためには、校長によるリーダーシップが必要不可欠になるのです。

⇒参考1:岐阜県いじめ実態調査 調査用紙「魅力ある学校づくり~新規不登校未然防止のために~【欠席日数調査表】

⇒参考2:岐阜県教育委員会学校安全課HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16525.html>

(2) SOSを出すこと(受け止めること)の大切さと教育相談体制の充実…「②課題未然防止教育」

児童生徒が自らの精神的な状況について理解し、安心して周囲の大人や友人にSOSを出す方法を身に付けるための教育「SOSの出し方に関する教育」の推進が求められています。

それに加えて、児童生徒が発するSOSを受け止めるためには、教職員等が、児童生徒の状況を多面的に把握するための研修等を行い、教職員等の意識改革を目指すことが求められています。併せて、学級担任と教育相談コーディネーター、養護教諭、SCやSSWなどが連携して、相互コンサルテーションの機会をもち、不登校の背景要因や具体的な関わりについて話し合うことにより、不登校児童生徒への支援のヒントが得られたり、保護者支援の方向が見い出せたりするなど、支援の幅が広がるのです。

(3) 教職員の受信力の向上と情報共有…「③課題早期発見対応」

児童生徒理解は、児童生徒の日常に継続的に関わる教職員だからこそできることであり、毎日見ているという強みを活かして、「ちょっとした変化」「小さな成長」に気付くことができます。そのためにも、日頃から児童生徒の言葉・行動・表情に気を配ると同時に、友人関係や教職員との関係や学業成績まで、幅広い事項について児童生徒の変化や成長に対するアンテナを高くしておくことが重要になります。

特に、早期対応に向けては、気になる児童生徒について、できる限り早期に複数メンバーで情報を共有し、検討・分析するスクリーニング会議を実施することが求められます。併せて、保健室・相談室との連携や保護者との日頃からの関係づくりについても、心掛けておく必要があります。

(4) ケース会議による具体的な対応の決定…「④困難課題対応」

休みが続く児童生徒個々の状況や支援ニーズについては、日頃の状況をよく把握している学級・ホームルーム担任や養護教諭、生徒指導担当教諭や教育相談コーディネーター等とともに、SC、SSW等とも連携の上、ケース会議において、児童生徒や学級への的確なアセスメントを行い、支援の目標や方向性、具体的な対応策(学校内・外教育支援センターにおける支援、家庭訪問、専門家によるカウンセリング、校外関係機関との連携等)などを検討して、実効的なチーム支援の体制の構築が求められます。